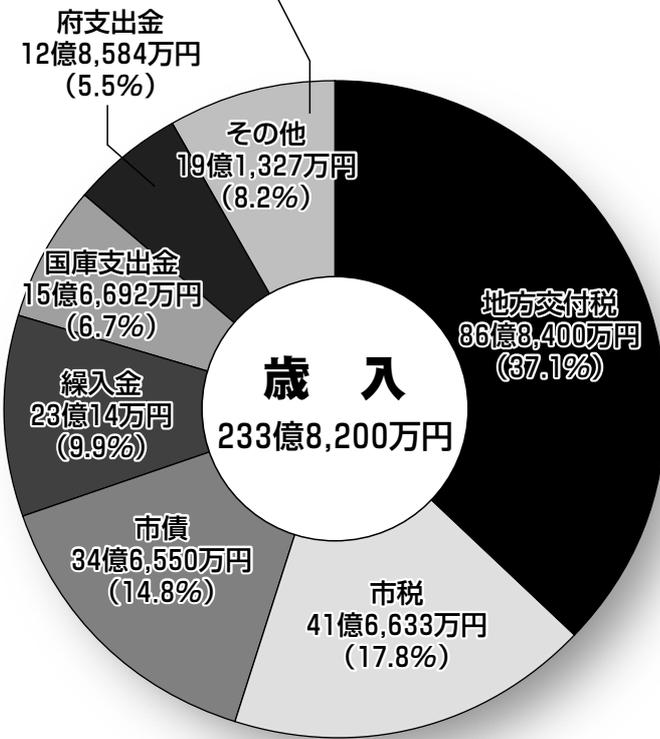


南丹市のまちづくり

233億8,200万円

◆歳入の財源別内訳

地方譲与税金	1.0%	交通安全対策特別交付金	0.0%
地子割交付金	0.1%	分担金及び負担金	1.0%
配当割交付金	0.1%	使用料及び手数料	0.7%
株式等譲渡所得割交付金	0.0%	財産収入	0.0%
地方消費税交付金	1.6%	附越収	0.0%
ゴルフ場利用税交付金	0.2%	線諸	0.8%
自動車取得税交付金	0.7%		1.9%
地方特例交付金	0.1%		



合併効果で 市民の満足度を高める予算

平成十九年度一般会計、特別会計の当初予算が決まり、総予算三百九十九億九千九百三十六万円で新たなまちづくりがスタートします。合併二年目となる本年度は、「合併効果で市民の満足度を高める予算」と位置づけ、南丹市域の一体感の醸成と全体の均衡を図るため、それぞれの地域の特徴や課題に配慮した予算となっています。

平成十九年度予算は、平成十八年度当初予算が骨格予算であったため、前年度と比較して十九億二千二百万円、九割の大幅な増となっています。しかし、平成十八年度六月補正後の、いわゆる肉付け後の予算と比較すると十二億四千九百三十四万八千円、五・一割の減となっています。

歳入においては、自主財源が歳入の三割程度となっています。また、平成十九年度から国が税源移譲を行い、市民税は約二億五千五百万円程度の増額を見込む一方で、所得譲与税が二億五千八百万円の減額となっています。

歳出においては、扶助費や人件費、公債費を合わせた義務的経費が歳出の四割程度を占めています。

厳しい財政状況の中、行財政改革の一つとして、南丹市特別職報酬等審議会の答申に基づき、特別職の給与を減額し、さらに自主的に市長は五割、それ以外の特別職については三割抑制しています。

また、これからの世代に負担を残さないよう起債総額の抑制を行い、地方債現在高を減らす努力をしています。また合併特例事業で、地域情報通信基盤整備事業を行い、今後の施設の老朽化や更新による改修に備えて、引き続き基金の積み立てを行います。

特別会計・企業会計については、福祉や市営バス運行、上下水道事業など住民サービスの充実を図る予算となっています。

現在、南丹市行政改革推進計画などを基にした財政計画を作成中であり、その財政見通しについては六月議会で示